

# 秋の交通安全市民総ぐるみ運動

9月21〜30日に、「子どもも高校生も高齢者もみんなで交通事故のない愉快なまちへ」をスローガンに、秋の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。この機会に、交通安全に対する思いを新たにし、交通事故の未然防止に努めましょう。

## 子どもの交通事故防止

保護者は、子どもが急な飛び出しなどをしないよう、十分注意するとともに、日ごろから、通行する道路で、安全な歩き方や横断の仕方を教えるようにしましょう。地域でも、子どもたちを見掛けたら明るく声を掛け、地域ぐるみで見守りましょう。

## 高齢者の交通事故防止

平成28年6月末現在、市内で発生した交通事故件数は857件（前年対比111件減）、交通事故死者数は7人（前年度比2人減）です。そのうち高齢者の交通事故死者数は2人でした。

歩行者は、白や黄色など明るい色の服や、反射材が付いたタスキを着用するなど、自分の存在をドライバーに示しましょう。また、自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。交通事故や転倒などによる頭部への被害を軽減させるとともに、ドライバーからの視認性を高めることにつながります。

6歳未満の幼児を自動車に乗せる場合、チャイルドシートを着用が義務付けられています。座席にしっかりと固定し、正しく着用しましょう。

## 秋の交通安全市民総ぐるみ運動

### ■運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止。

### ■運動の重点事項

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)▽後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▽飲酒運転の根絶▽「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進。

### ■市民の集い

▽日時 9月20日(火)午後3時〜。小雨決行▽会場 オリオンスクエア▽内容 交通安全ポスターコンクール表彰式など。

平成28年6月末現在、市内で発生した交通事故件数は857件（前年対比111件減）、交通事故死者数は7人（前年度比2人減）です。そのうち高齢者の交通事故死者数は2人でした。

歩行者は、白や黄色など明るい色の服や、反射材が付いたタスキを着用するなど、自分の存在をドライバーに示しましょう。また、自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。交通事故や転倒などによる頭部への被害を軽減させるとともに、ドライバーからの視認性を高めることにつながります。

6歳未満の幼児を自動車に乗せる場合、チャイルドシートを着用が義務付けられています。座席にしっかりと固定し、正しく着用しましょう。

高齢ドライバーは身体機能の変化を確認。高齢ドライバーは、加齢に伴い、視野が狭くなったり、判断や反応が遅れたりすることがあります。日ごろから十分に安全確認を行うとともに、時間と心に余裕を持って、危険を回避しましょう。

運転免許証を自主返納する高齢者が増えています。自主返納の手続きについて

「子どもや高齢者に優しい3S運動」を実践しましょう

見る・発見する(SEE) 特に夕暮れから夜間にかけて、歩行者や自転車の発見が遅れがちです。夜間は、速度を1・2割落として走行し、前をよく見て早めに発見しましょう。夜間のラ

飲酒運転は絶対にしないさせない 飲酒運転は、悲惨な重大事故を引き起こす悪質な犯罪行為です。飲酒運転を「しない・させない」を徹底しましょう。

停止する(STOP) 交差点などで道路を横断しようとしている子どもや高齢者を見掛けたら、必ず停止しましょう。

減速する(SLOW) 歩道や道路の端を子どもや高齢者が歩いていたり自転車に乗っていたりするのを見掛けたら、必ず減速し、その動きに細心の注意を払いまししょう。

なお、本市では、70歳以上の人を対象に市内バス会社(3社)や地域内交通で使える高齢者専用バス乗車券を交付しています。運転免許を返納した高齢者や運転に不安を感じている人は、公共交通機関などを利用しましょう。詳しくは、高齢福祉課☎(632)2360へ。

## 「ながらスマホ」に注意

「運転しながら」「自転車乗りながら」「歩しながら」のスマートフォンを含む、携帯電話などの使用は非常に危険です。スマートフォン向けのゲームアプリ使用中の交通事故などの発生も報告されていますので、交通ルールやマナーを守って利用することが大切です。

大きな事故につながる可能性が高い、ながらスマホは絶対にしないようにしましょう。なお、車や自転車運転中のながらスマホは、法令違反となります。



◎自転車損害賠償責任保険などに加入しましょう 自転車の交通事故の中には、自転車利用者が加害者となり高額な賠償金を請求される場合があります。万が一に備え、自転車損害賠償責任保険などに加入することが大切です。保険には自転車安全整備店で取り扱っている「TSマーク付帯保険」の他、すでに加入している自動車保険などの特約で対応できるものもありますので、保険会社に確認してみましょう。

◎この特集についての問い合わせは、生活安心課☎(632)2264へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
 区 地区市民センター、出 出張所、選 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、地域自治センター、地域コミュニケーションセンター、活 市民活動センター